

道理がとおり、 町民の声が届く議会に

・...党の「緊急申し入れ」が議会ルール守る一步に...・

9月議会 総務常任委員会での異常事態

2度の採決

あつてはならない

9日に開催の総務常任委員会において、2度目の採決をとつたことをどう処理するか注目されました。19日の本会議で委員長が「私の言葉足らずでご迷惑をおかけした」との一言を表明。町長は閉会あいさつで、「いろいろありまして」との釈明にとどめました。

本会議前の全員協議会では、西澤議員の「緊急申し入れ」を議題としました。山本町長は「私の不徳のいたすところ」と、採決に口をはさみ感情的になったことなど反省の弁を述べました。西澤議員は、町長は議員の表決権に対して侵害したことを反省すべきだと指摘しました。T議員とK議員は「混乱を招いた」など反省を表明。M議員は「採決の途中」であり、何を根拠にこのような申し入れをするのか、甲良民報で町民に知らせたこと自体を抗議する、などと発言。西澤議員は、採決の重さを県から取り寄せた資料などで例示し、「ならば、M議員に反問する。2度も採決することを異常とは思っていないのか。議会は公開が原則。知らせるのは私の務め」と切り返しました。

論議のまとめとして、議長は「議長の見解を局長に述べさせます」とし、局長は「一事不再議」の原則は議会全体のルール。委員会は本会議の下部審議という性格もあり、1会期中に2度の審議も場合によってありうる。また、2度目の採決に反対する委員が一人もなかったことから全委員の合意と判断できる。かといって、2度も3度も採決をやり直すという事は議会の権威や意思をあいまいにするので、あつてはならないこと」などの見解を示しました。

町長の議会運営に対する干渉や品位を傷つけたことの確認が不十分でしたが、全体として、議会ルールを守る確認ができた論議となりました。

9月議会を終えて

甲良町議会議員 西澤伸明

私は、9月議会を、決算審議を通し、みなさんの願いを来年度予算に反映するための大事な論戦として位置づけました。

一般質問では、風疹の予防接種について遠隔地での接種や9月末の期限延長の検討も引き出しました。他に、加工センターの脱税問題の行政責任、合併問題、公正な入札、『甲良米』の販路拡大などを取り上げました。防火水槽の地元負担ゼロ地区があることを指摘し、里道改修なども地元負担廃止を要望、一定の回答、「せせらぎ農産物直売所」の目的に「農家所得の向上」を掲げた意義を評価し、農業機械の更新時に補助制度創設の要にも前向きな回答。

ではなく、公募抽選など行政の主体的方針を確立して早期処分を提起。

有権者から付託された議員の表決権の重さ

総務常任委員会で、一般会計の採決に3委員が反対討論しないまま起立しなかったため、町長がカツとなったのだと思います。が、「不認定なら不認定の理由があるはずや、責任をどう考えるのか」など激しい感情をむき出し、明らかに委員の表決への干渉と受け取れる雰囲気でした。委員会の採決結果を真摯に受け止めることが長の責任です。

一方、同委員会は、町長の干渉を黙認してしまい、2度目の採決をしたのです。一回目の後、変わった事実が判明したわけでもないのに3委員は表決を変更しました。どちらの態度にしても自己の主張・信念を堂々と公式に表明すべきだと改めて思いました。



甲良民報

NO.221 2003年9月28日
発行：日本共産党甲良町支部
支部長 西澤のぶあき
甲良町在土 463tel.fax:38-4949
のぶあきのEメール：
nobu-kitosan@jp-k.ne.jp
日本共産党ホームページ：
<http://www.jcp.or.jp>
【月3回発行・原則＝月末か月初めは休刊】